

横浜国立大学 大岡インターナショナルレジデンス 入居者募集要項
(2019年春 日本人学生 学部一般入試前期・後期合格者用)

1. 応募資格

- (ア) 2019年4月時点で、横浜国立大学・大学院に在籍する「学生」の方又は入学予定の方(「合格通知書」または「入学許可証」をお持ちの方)。
- (イ) 横浜国立大学への入学が取消になった場合や、入学手続きが期間内に行われなかった場合及び横浜国立大学での学生としての身分を喪失した場合には、入居資格を失います。(休学、3ヵ月以上の停学、1年以上の留年も含む)
- (ウ) 留年は大学が許可した場合に限り、1年間の滞在期間延長が認められます。1年以上の留年の場合は、入居資格を失います。

2. 応募に関して

(ア) 募集定員

前期男子 20名程度、女子 10名程度

後期男子 10名程度、女子 5名程度

(イ) 入居申請日程

① 入居仮申請受付期間 ※合格発表前より入居仮申請の受付を行います

前期一般試験受験者：2019年2月25日(月)～3月10日(日)18:00まで

後期一般試験受験者：2019年2月25日(月)～3月24日(日)18:00まで

- 入居仮申請の受付はお部屋のご予約を確定するものではありません。
- 仮申請受付後、下記日程にて正式申請受付及び入居者決定を行います。
- 募集定員に達しなかった場合には、上記期間以降も入居申請受付を継続します。

② 合格通知書提出期限 ※合格通知書の提出を持って正式入居申請となります

前期一般試験合格者：2019年3月10日(日)18:00まで

後期一般試験合格者：2019年3月24日(日)18:00まで

- 合格発表後、上記期限日までに合格通知書のコピーを提出して下さい。
- 合格通知書の提出があった方がのみが、入居者選考の対象となります。
- 合格通知書を提出頂けない場合、入居仮申請は自動的にキャンセルとなります。

③ 入居者決定の発表日

前期一般試験合格者：2019年3月11日(月)11:00から

後期一般試験合格者：2019年3月25日(月)11:00から

- 随時お電話にて結果のご連絡を致します
- 入居申請者数が募集定員を超えた場合は抽選により入居者の選考を行います。
- 抽選は入居申請者の立会いは行わず、管理会社にて代行します。

④ その他注意事項

- 秋入学生向けの部屋枠もあるため、満室でなくとも応募を締め切る場合がございます。満室時に、常盤台インターナショナルレジデンスのご紹介を希望の方は、申請書のチェック欄へチェックをお願いします。
- 部屋の階数や号室の希望・指定は一切できません。男子は1階になる場合がございます。
- 入居は、入居決定者の発表後、直ちに入居の意思表示ができる方を優先とさせていただきます。他寮の抽選待ちや不動産物件の結果待ち等で態度を保留される場合には、次点者の入居を優先させていただきます。
- 峰沢国際交流会館との重複応募はできません。
- 大岡インターナショナルレジデンスへお支払いになる契約金や賃料は「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」の対象にはなりませんので、予めご了承ください。

3. **入居可能期間**

- (ア) 学部生・大学院生は、卒業又は修了までの修業年限内の入居、研究生は身分を有している期間の入居が可能です。留年の場合は大学との協議により1年間の延長が認められる場合があります。ただし、1年以上の留年の場合は、入居資格を失います。
- (イ) 1回での契約期間は2年間までとし、2年間の契約満了後に無料で再契約が可能です。
- (ウ) 学部生は最長4年間、大学院生は最長5年間が入居期間となり、学部生が大学院への進学が決まっても自動的に延長できるものではありません。
- (エ) 春、秋に契約期間満了、途中解約などで退室をされる場合、退室期限日は3月25日(春)または9月25日(秋)までとなります。
- (オ) 2019年度春の入居開始は、2019年3月29日(金)からになります。

※大学在籍期間が2年未満の方は、6ヶ月契約や1年契約でも対応いたします。

4. **入居申請の必要書類について**

- 入居申請の際に提出する必要書類
 - (ア) 入居審査申請書
- 合格発表後に提出する必要書類

- (イ) 合格通知書、入学許可証のいずれかのコピー
- (ウ) 身分証コピー (パスポート、運転免許証、保険証など)

○その他、契約時に提出する必要書類

- (エ) 賃貸契約締結に伴い保証人 (両親、身内など) が必要になります。
- (オ) 契約時に保証確約書を提出して頂きます。
- (カ) 契約時に保証人の印鑑登録証明書をご提出頂きます。

※合格発表後に入居申請する方は、入居審査申請書、合格通知書・入学許可証のいずれかのコピー、身分証コピーを合わせてご提出下さい。

5. 申請書類提出先

- 入居申請書類の提出は郵送、FAX もしくは email にてお願いいたします。
- 郵送での提出をご希望の場合は、下記の住所へ必要書類一式をお送りください。

<入居審査申請書類送付先住所>
〒232-0061
神奈川県横浜市南区大岡 2-31-2
大岡インターナショナルレジデンス管理事務所

※入居審査申請書類は、普通郵便ではなく、配達記録の残る書留郵便や宅急便などでお送りください。普通郵便で送られた場合、申請書の未到着及び紛失に関しては弊社では責任を負いません。また、着払いでの受付も行っておりません。

- FAXでの提出をご希望の場合は、下記の FAX 番号へ必要書類を送信して下さい。

FAX : 045-712-8872

※FAX 送信後に必ずお電話にて受信確認をお願いします。

- emailでの提出をご希望の場合は、下記の email アドレスへ必要書類を添付してお送りください。

email アドレス : residence@japt.co.jp

※email の件名は<大岡インターナショナルレジデンス入居申請>でお願いいたします。

6. 入居者選考

- (ア) 提出された入居申請書類をもとに、随時大学にて入居資格の審査があります。
- (イ) 入居申請者数が募集定員を超えた場合は抽選により選考します。抽選は入居申請者の立ち会いは行なわず、管理会社にて代行致します。

7. 入居決定者発表

(ア) 2019年3月11日(月)及び3月25日(月)に入居決定者発表を行います

(イ) 入居決定者の発表は電話又は email にて行います。

(ウ) 発表後の注意

- ① 応募者は必ず入居者決定の発表を確認してください。期限内に入居意思の申し出が無い場合は、次の応募者が繰り上げとなります。
- ② 入居決定後、やむを得ず入居を辞退する場合は速やかに大岡インターナショナルレジデンス管理事務所へ連絡してください。

8. 契約に関して

(ア) ご契約は郵送契約になります。

(イ) ご契約の案内、流れ、必要書類等のご案内は、入居申請受付完了後にお送り致します。

9. 物件概要

	シングルタイプ (1R) 1~4 階男性、5~6 階女性
物件名	大岡インターナショナルレジデンス
所在地	横浜市南区大岡 2-31-2
アクセス	横浜市営地下鉄ブルーライン 弘明寺駅から徒歩3分
居室面積	12.26~12.55 m ²
賃料	月額 33,000 円
共益費	月額 10,000 円
電気代	自己負担
水道代	共益費に含む
ガス代	なし
インターネット代	共益費に含む
入居一時金	50,000 円 (税別) (初回契約時のみの支払い)
ルームシェア	不可 *単身のみ利用
主な室内設備	ベッド、デスク、イス、デスクランプ、クローゼット、トイレ、洗面台、天井照明、エアコン、冷蔵庫など
主な館内設備	オートロック、防犯カメラ、エレベーター、カルチャーホール、各階キッチンラウンジ、各階コインランドリー、各階シャワールーム、喫煙所、駐輪場、バイク置き場、1F コンビニなど

*シングルタイプ室内にキッチンはありません。各階のキッチンラウンジを共有して頂きます。

*シングルタイプ室内に洗濯機置場はありません。各階のコインランドリーをご利用頂きます。

*シングルタイプ室内にシャワーはありません。各階のシャワールームをご利用頂きます。

*館内は喫煙所を除き禁煙になります。

10. 入居一時金に関して

(ア) 入居一時金には、退室時の基本清掃代と契約事務手数料が含まれます。

(イ) 基本清掃代とは次回入居者を迎え入れるための基本的な清掃を行うための代金であり、入居者の故意・過失によるクロス、カーペットや建具などの修繕費、付属備品の破損/紛失などによる修理/補充費、及び入居者のあらゆる残置物の処分代は別途入居者に請求致します。

(ウ) 入居一時金の返金は一切ございません。

11. 退室に関して

(ア) 契約期間中の途中解約には1ヶ月前の解約通知が必要です。解約通知書提出日より1カ月間の賃料が発生します。

(イ) 当館は横浜国立大学の学生寮の為、秋学期終了時の場合は3月25日まで、春学期終了時には9月25日までに退室をしなければなりません。当館から他の学生会館などへ引越しをする場合には十分注意して下さい。一般の不動産へ引越しをする場合にも引越し日に注意して下さい。

例：「春学期終了後、10月3日より他のアパートへ入居するため、10月3日に大岡インターナショナルレジデンスを退室したい」⇒10月3日まで大岡インターナショナルに住むことはできません。9月25日までに退室して頂き、秋学期開講時に新入生が入居します。

(ウ) 毎年3月26日から5月31日ならびに9月26日から11月30日は、中途解約制限期間となり、春学期は3月26日以降に退去する場合は、5月31日までの家賃を、秋学期は9月26日以降に退去する場合は、11月30日までの家賃を、それぞれ支払う必要があります。

12. 問合せ先

○大岡インターナショナルレジデンス入居申請に関する質問やお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

大岡インターナショナルレジデンス管理事務所

(2019年春 日本人学生 学部一般入試前期・後期合格者用)

横浜市南区大岡 2-31-2

TEL: 0120-948-790 (toll-free) TEL: 045-712-8870

email: residence@japt.co.jp

営業時間: 月～金 9:00～18:00 (土日・祝日定休)